

認知症ケアパス

こんな症状はありませんか？

いつも探し物をしている



短時間のうちに同じ話を繰り返す



約束を忘れる。最近あった出来事が思い出せない



通帳や財布がなくなった、盗られたと言う



認知症は、病状が進行するにつれて生活する上で様々な支障が出てくるため、認知症の方が住み慣れた地域で安心して暮らし続けるためには、様々な支援が必要になってきます。

そこで、認知症が疑われたとき、早期に相談先を見つけ、適切な医療・介護・福祉のサービス等を受けられるようにするために、生活機能の障がいに応じた適切なサービス提供の流れを示した冊子を作成しました。

★ 認知症かもしれないとご自身が不安になったとき、ご家族が気づいたとき、どこに相談すればいいのだろう…そのようなときに、このケアパスをご利用ください。

桶川市

令和7年3月 第5版

認知症とは？

「もの忘れ」は自然な老化によって起こる「単なる歳のせい」で、誰にも起こり得ます。一方、「認知症」は「病気」であり、単なる「もの忘れ」ではありません。

「認知症」とは、何らかの原因による脳の障がいのために、記憶力や判断力などの認知機能が失われ、日常生活に支障をきたす状態のことを指します。

加齢によるもの忘れと認知症の記憶障害との違い

加齢によるもの忘れ	認知症の記憶障害
経験したことが部分的にしか思い出せない	経験したこと全体を忘れている
目の前の人の名前が思い出せない	目の前の人が誰なのかわからない
ものの置き場所を思い出せないことがある	置き忘れ・紛失が頻繁になる
何を食べたか思い出せない	食べたこと自体を忘れている
約束をうっかり忘れてしまった	約束したこと自体を忘れている
物覚えが悪くなったように感じる	数分前の記憶が残らない
曜日や日付を間違えることがある	月や季節を間違えることがある

全国キャラバンメイト連絡協議会 認知症サポーター養成講座標準教材より

認知症は早期の発見と治療がとても大切な病気です。

1. 認知症状を呈する疾患の中には、脳腫瘍や慢性硬膜下血腫など治療により回復可能な疾患が含まれる
2. 完治は難しい病気とされているが、治療により進行を遅らせることが出来る場合もある
3. 本人が自分の状態を理解でき、その後の暮らしに備えるために自分で判断したり家族と相談できる
4. 家族が介護方法や介護サービスなどの必要な情報を入手でき、早期から適切な支援を行うことができる

などの理由からです。（国立研究開発法人 国立長寿医療研究センター 認知症情報ポータルより）

★早期に発見すれば、適切な対処をすることにより、その人らしい充実した暮らしを続けることができます。



相談できるところ

まずはかかりつけ医に相談

普段からの状態を診てもらっている「かかりつけ医」の先生に、ご自身やご家族が最近気になっている”もの忘れ”などのエピソードについて相談してみましょう。

かかりつけ医の先生の専門外であったり、診断の結果、詳しい検査が必要な場合には、その先生から適切な病院に紹介してもらうことができます。

かかりつけ医以外の相談先

桶川市内の認知症サポート医

鈴木内科医院	鈴木 仁 先生	川田谷5828-1	048-787-3000
桶川中央クリニック	森田 宏 先生	若宮2-2-22	048-786-6628

※認知症サポート医とは、認知症の患者さんやその疑いのある方が、早期から地域の医療や介護に繋がるできるように案内役やパイプ役を担う、専門的な研修を修了した医師です。

認知症疾患医療センター

つむぎ診療所	秩父市寺尾1404	0494-22-9366
武里病院	春日部市下大増新田9-3	048-738-8831
西熊谷病院	熊谷市石原572	048-599-0930
丸木記念福祉メディカルセンター	毛呂山町毛呂本郷38	049-276-1486
戸田病院	戸田市新曾南3-4-25	048-433-0090
久喜すずのき病院	久喜市北青柳1366-1	0480-23-3300
済生会鴻巣病院	鴻巣市八幡田849	048-501-7191
菅野病院	和光市本町28-3	048-464-6655
あさひ病院	狭山市水野592	04-2957-1202
埼玉精神神経センター	さいたま市中央区本町東6-11-1	048-857-6811

★診察を受けるにはあらかじめ予約や紹介状が必要な場合があります。事前に確認してください。

地域包括支援センター

ハートランド	桶川市坂田1725	048-777-7055
ルーエハイム	桶川市若宮1-5-2 桶川マイン4F	048-789-2121
桶川市社会福祉協議会	桶川市末広2-8-8	048-728-2265
ねむのき	桶川市川田谷5830-1	048-783-5311

桶川市役所

高齢介護課	桶川市泉1-3-28	048-786-3211
-------	------------	--------------

認知症の人と家族の会

埼玉県支部	さいたま市浦和区常盤3-12-17 日建プリムローズ常盤第3-1F	
	月火水金土 10時～15時	048-814-1210
	(若年性専用) 月火水木金 9時～16時	048-814-1212

認知症の人の様子の変化と

認知症の進行	認知症の疑い	認知症は有するが 日常生活は自立	誰かの見守りがあれば 日常生活は自立
※本人の様子	<ul style="list-style-type: none"> ・同じことを何度も言ったり聞いたりする ・買い物や金銭管理にミスが見られ始める ・通帳などの保管場所をしばしば忘れ、よく探し物をしている ・約束を忘れることがある ・新しいことがなかなか覚えられない ・料理の準備や手順を考える等の状況判断が必要な行為が難しくなってくる 		<ul style="list-style-type: none"> ・服薬管理ができない ・買い物で小銭が使えない ・電話や訪問者の対応が難しくなる ・ゴミの分別や曜日ごとに出す等が難しくなる ・調味料を間違えたり、同じ料理が多くなる
本人の思い	<ul style="list-style-type: none"> ・自分の能力低下を感じて不安を感じたり、イライラしたりする ・これからどうなるのか心配な時に、周りから「しっかりして」と言われると苦しい 		<ul style="list-style-type: none"> ・ひとりで何かをすることに不安を持ち、家に引きこもり ・できないことが増えてくるが、まだまだできることもたく
家族の接し方 心構え	<ul style="list-style-type: none"> ・家族や周りの人の「気づき」がとても大切 ・何か様子がおかしいと思ったら、抱え込まずに早めにかかりつけ医や地域包括支援センター・ケアマネジャーに相談する ・本人の不安に共感しながら、さりげなく手助けする ・③認知症サポーター養成講座で認知症に関する正しい知識や理解を深めておく ・④認知症サポーターステップアップ講座を受講して病気の学びを深めたり、本人と一緒に認知症に関する ・地域の①認知症カフェや②介護者のつどいに参加して、情報共有や息抜きに努める ・家族間で、今後の介護について話し合っておく 		<ul style="list-style-type: none"> ・介護の負担が増えるため、困ったことがあったら抱え ・できないことや間違いがあっても責めたり否定したり ・介護のサービスを上手に利用する ・介護者自身の健康管理も大切となる
相談	かかりつけ医 ・ 認知症疾患医療センター ・ 地域包括支援センター ・ ケア		
予防	介護予防教室・ふれあいサロン・サークル活動など		
医療	かかりつけ医 ・ 認知症疾患医療		
介護	デイサービス ・ 通所リハビリ ・ 訪問介護 ・ 訪問リハビリ ・ ショート		
生活支援	①認知症カフェ・⑤救急医療情報キット・⑥配食サービス・⑦あんしんサポートねっと		
家族支援	ケアマネジャー・地域包括支援センター・①認知症カフェ・②介護者のつどい ⑩徘徊高齢者等家族支援サービス・⑪徘徊高齢者		
住まい	自宅・有料老人ホーム・ケアハウス・サービス付き高齢者住宅・		

※症状の現れ方や進み方には個人差があり、必ずしもこの通りの経過をたどるわけではありません。

家族の心構え

日常生活に手助け・介護が必要	日常に介護が必要
<ul style="list-style-type: none"> ・徘徊が見られるようになる ・トイレの失敗が見られる ・食事をしたことを忘れる ・財布や通帳を取られた等の妄想がある ・使い慣れた道具の使い方がわからなくなる 	<ul style="list-style-type: none"> ・会話が成立しなくなる ・表情が乏しく、あまり話さなくなる ・飲み込みが悪くなり、誤嚥や肺炎を起こしやすくなる ・家族の顔や名前・人間関係がわからなくなる
<p>がちになる さんあることを知ってほしい</p>	<ul style="list-style-type: none"> ・症状がかなり進んでも「何もわからない人」と、思わないでほしい ・言葉で訴えられなくなっても、快・不快の感情は残っている
<p>込まず、ケアマネジャーに相談する しない</p>	<ul style="list-style-type: none"> ・日常生活の基本動作(排泄・食事等)でできないことが増え、合併症を起こしやすくなることを理解する ・介護サービスに加え、医療サービスも上手に利用する
<p>る活動に参加したりする</p>	
<p>マネジャー ・ 認知症地域支援推進員 ・ 民生委員 ・ 認知症の人と家族の会など</p>	
<p>センター・訪問看護・訪問歯科</p>	
<p>ステイ・認知症対応型デイサービス</p>	
<p>・⑧消費生活相談センター・⑨成年後見制度</p>	
<p>見守りステッカー・⑫認知症初期集中支援チーム・⑬認知症ケア相談室</p>	
<p>グループホーム・特別養護老人ホームなど</p>	

周囲が適切に対応することで、より穏やかな経過をたどることも可能になります。

① 認知症カフェ（おれんじカフェ）

認知症の人とその家族・地域住民など誰もが利用でき、触れ合える場です。

温かい飲み物を飲みながらおしゃべりして、



ホッと一息。専門職に相談もできます。

グループホーム等で月1回ずつ開催しています。

（問合せ）高齢介護課・広報に記載

② 介護者のつどい

介護に関する情報交換の場です。介護経験者・介護中の方・介護について知りたい人たちが集う場です。

（問合せ）地域包括支援センター

③ 認知症サポーター養成講座

認知症という病気を正しく理解していただくことで、日常生活の中で認知症の人と出会った時にその人の尊厳を損なうことなく対応し、認知症の人と家族の応援者となっていただくための講座です。認知症の症状等の講義や対応の仕方等の講座を修了していただくと、認知症サポーターの証しである『認知症サポーター証』をお渡しします。



（問合せ）高齢介護課・地域包括支援センター

④ 認知症サポーターステップアップ講座

認知症サポーターから一歩進んで、継続して認知症の人や認知症という病気に関心を持っていただくための講座です。

「回想法を学ぶ」「認知症ケアパスを読み解く」「認知症カフェ（おれんじカフェ）に参加して、認知症の人と触れ合う」の3つの講座を受講した人を「おれんじの木のメンバー」と認定し、認知症地域支援推進員と一緒に活動します。

（問合せ）高齢介護課・地域包括支援センター

⑤ 救急医療情報キット

筒状の容器に救急情報シートを入れて冷蔵庫内に保管し、救急時や災害時に備えます。シートには、かかりつけ医や飲んでいる薬、緊急連絡先等の情報を記載します。

緊急対応が必要になった際に、駆けつけた救急隊員等が迅速かつ的確な救急活動を行うことができます。

（問合せ）高齢介護課・地域包括支援センター

⑥ 配食サービス

栄養バランスのとれた食事を提供することで健康の維持を図るとともに、安否確認を行う配食業者の情報提供を行います。

（問合せ）高齢介護課、地域包括支援センター



⑦ あんしんサポートねっと

もの忘れなどがある高齢者や知的障がい・精神障がいのある方などが、安心して生活が送れるように、生活支援員が定期的に訪問し、福祉サービス利用の援助や暮らしに必要なお金の出し入れのお手伝い等をします。

(問合せ) 桶川市社会福祉協議会

☎048-728-2221

⑧ 消費生活相談センター

商品やサービス等の消費生活全般に関する苦情や問い合わせ等を専門の相談員が受け付け、公正な立場で処理に当たります。

(問合せ) 自治振興課

⑨ 成年後見制度

認知症などにより判断能力が十分でなくなった人を支援する制度です。支援する人は家庭裁判所が選任します。本人の法律行為(銀行などの取引、役所などの手続き、高額の買い物の契約など)と生活の見守りを行います。元気なうちに、あらかじめ支援する人を自分で決めておくこと(任意後見)もできます。

(問合せ) 高齢介護課、地域包括支援センター

⑩ 徘徊高齢者等家族支援サービス

徘徊のおそれのある高齢者又は初老期(40～64歳)における認知症を有する人を在宅で介護している家族等に対し、位置検索端末を貸し出し、高齢者等の検索サービスを提供することにより介護負担の軽減を図ります。

地域包括支援センターの職員が、利用希望者の状況について訪問調査を行います。端末貸出料は無料、検索サービス料は自己負担となります。

(問合せ) 高齢介護課

⑪ 徘徊高齢者見守りステッカー

徘徊のおそれのある高齢者又は初老期(40～64歳)における認知症を有する人に対し、地域での見守りや行方不明になった場合の早期発見に繋げるため、靴や杖等に添付するステッカーを交付します。

ステッカーは無料です。

(問合せ) 高齢介護課

⑫ 認知症初期集中支援チーム

認知症サポート医をリーダーとして看護師等の医療職と社会福祉士等の介護職がチームを組み、対象者宅を訪問し、チーム員会議により支援方法を協議します。

支援対象者は40歳以上で、在宅生活している認知症の人又はその疑いのある人です。

認知症の確定診断を受けていない、適切な医療・介護サービスを受けていない人を、このチームが半年を目安に、包括的・集中的に関わり、地域で穏やかに暮らし続けられるよう支援します。

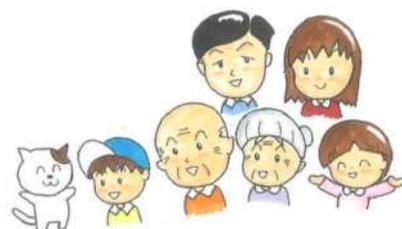
(問合せ) 地域包括支援センター、高齢介護課

⑬ 認知症ケア相談室

認知症の(疑いのある)人を在宅で介護している家族が、認知症介護の方法を学び、介護相談ができる場所です。

認知症初期集中支援チーム員がアドバイスします。

(問合せ) 高齢介護課



認知症の人やその家族を支える人たちからのアドバイス

医師から

認知症はだれもがかかると可能性があります。症状の中には、他の病気によるもので、治療できるものもあります。認知症を完全に治すことは難しいですが、早期診断・早期治療により、症状の進行を遅らせることは出来ます。まずは相談や受診をしてください。

歯科医師から

食事のトラブルが増えてきていませんか？入歯を使わないと低栄養脱水などになる事もあります。しっかり噛むと認知症の進行を遅らす事も解ってきました。大切なのは早期にかかりつけ歯科医と相談し他職種と連携して、いつまでも口から食事が摂れるようにする事です。

薬剤師から

薬について、管理が困難・飲みにくい・飲み忘れる・飲み合わせが心配・副作用では？そういったことや衛生材料や健康についての気軽な相談窓口として、薬剤師・薬局を利用して下さい。医療・介護の専門職と連携して自宅訪問を含めた対応もできます。

医療相談員から

病気をきっかけに生じる生活上の問題や心配事に対して、医師・院内スタッフ・地域の関係機関と連携し、社会福祉の立場から問題解決のお手伝いをしています。

まずはお話を聞かせて下さい。一緒に解決の糸口を見つけていきましょう。

作業療法士から

できていた事ができなくなる不安・忘れてしまうもどかしさ等、心の混乱があるかもしれません。でもできる事もたくさんあります。リハビリでは、今できる事やできそうな事を一緒に探して、生き生きとした自分らしい生活が続くよう寄り添いながら支援していきます。

グループホームから

日常生活で「これは出来ない」ではなく、何をサポートすれば良いのかを考え、できた時には喜びを分かち合っています。また、お手伝いを下さった時には必ず笑顔で感謝の気持ちをお伝えしています。それが、達成感や喜びへと繋がり、表情が豊かになります。

認知症の人と家族の会から

「家族の会電話相談」では介護経験のある相談員が、認知症介護をしている方に寄り添えるよう話を伺い、相談が終わって少しでもほっとして頂けるよう努力しています。

“ひとりで悩まないで、ひとりじゃないから”が家族会のキャッチフレーズです。

地域包括支援センター職員から

あなたの大切な人や、あなた自身が認知症かな？と不安になった時、ひとりで不安を抱える事はとても辛く苦しいことです。

認知症を理解することや相談することで、きっとその不安を和らげることができます。いつでも地域包括支援センターにご相談ください。

認知症地域支援推進員から

このケアパスを活用して上手にサービスを使いましょう。認知症の状態にあった適切なサービスに繋がることで、住み慣れた地域で安心して生活できます。

ご自身や家族だけで悩まず、各種相談窓口をご利用下さい。

認知症初期集中支援チーム サポート医から

チームの構成員として認知症の早期段階での発見・気づき、さらに日常的な身体疾患への対応や健康管理への助言、専門医療機関の紹介、地域の認知症介護サービス諸機関との連携を深めていくお手伝いをしたいと思います。